

マイナンバー ってなんだろう？

マイナンバーとは

日本国内の全住民に通知される一人ひとり異なる12桁の番号をマイナンバーといいます。個人が特定されないように、住所地や生年月日などと関係のない番号が割り当てられます。

1人ひとり異なる
12桁の番号が記載
されています。



通知カードとは？

割り当てられた12桁の個人番号（マイナンバー）をお知らせする紙製のカードです。

通知カード

通知カード

個人番号 ■■■■■■■■■■
生年月日 平成17年2月1日
性別 男
氏名 城里 太郎
住所 茨城県東茨城郡城里町大字
〇〇××番地

通知カードはどのような に送付されますか？

議決承認後、住民票のある住所に簡易書留で送付されます。

個人番号カード 交付申請書

個人番号カード交付申請書
兼 電子証明書発行申請書

申請書記入欄

みほん

(裏面)

(表面)

問合せ

企画財政課(内線238)
029-288-3111



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

通知カードは大切な書類です。
紛失しないように大切に保管してください。

個人番号の変更はできますか？

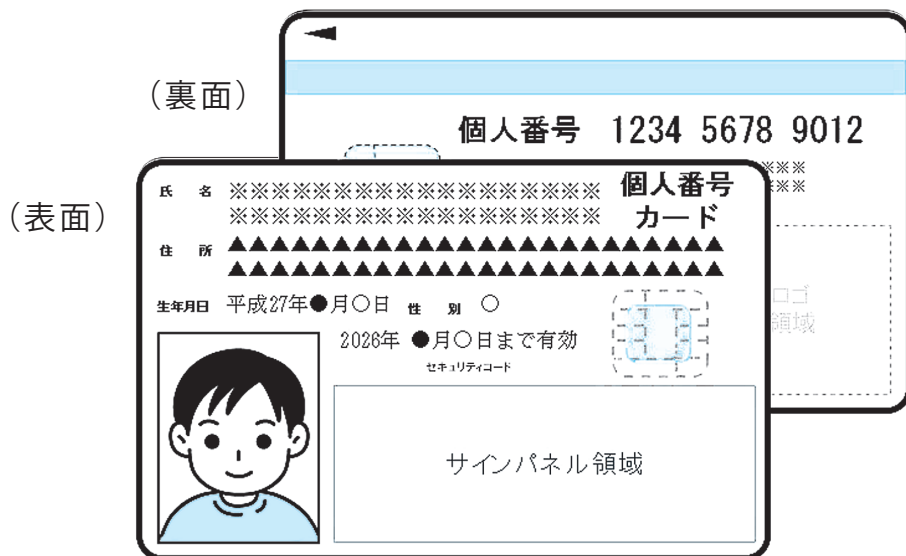
個人番号（マイナンバー）は、他人に不正に使われる恐れがある場合を除き、変更はされませんので、ご注意ください。

通知カードには何が記載されますか？

通知カードには、氏名、住所、生年月日、性別、個人番号（マイナンバー）が記載されます。顔写真は掲載されません。

個人番号カードに記載される内容

- ＜カード表面＞ 氏名、住所、生年月日、性別、顔写真
- ＜カード裏面＞ 個人番号（マイナンバー）



平成28年1月から 個人番号（マイナンバー） カードの発行 が始まる予定です

■カードの申請方法

顔写真入りの個人番号カードの交付を希望する方は、通知カードと一緒に送付される「個人番号カード交付申請書」を指定の送り先に郵送してください。

個人カードの交付を受けるときは、個人番号カードと引き換えに通知カードを役場の窓口で返納することになります。

なお、住民基本台帳カードをお持ちの方は、両方のカードを所持することとはできません。

■カードの有効期限

20歳以上の方は10年、20歳未満の方は容姿の変化を考慮して5年とされています。

■カードの利用方法

本人確認のための身分証明書として利用できるほか、e-Taxなどの電子申請等が行える電子証明書も標準搭載されます。

■ICチップには、

どんな情報が保存されますか？

カードに記載された内容と、公的個人認証に係る電子証明書等の国や市区町村が定めた事項が記録されます。税に関する情報や年金給付関係の情報等はカードに記録されません。

■セキュリティについて

制度開始後も、個人情報報はこれまでどおり各機関で分散して管理し、芋づる式に情報漏えいが発生することを防ぎます。各機関との情報連携にも、12桁のマイナンバーは使用せず、代わりに「符号」でやりとりを行います。マイナンバーの管理は、特定個人情報保護委員会が監視・監督しています。また、平成29年1月からマイナンバーを含む個人情報提供が行われていないかを、インターネットで確認できるマイナポータルが開始予定です。

マイナンバー（社会保障・税番号）制度に関するお問い合わせは
マイナンバーコールセンター ☎0570-20-0178
（全国共通ナビダイヤル）

受付時間 午前9時30分～午後5時30分（土日祝日・年末年始を除く）※通話料がかかります。

上記ダイヤルにつながらない時 ☎050-3816-9405

英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語対応 ☎0570-20-0291